# 2022年11月 第60号 <br>  

Japanese Society of Child Health Nursing

## Ne ws Let t e r

##  <br> 

## 学会長 三輪 富士代福岡市立こども病院看護部長／小児看護専門看護師）

晴天にめぐまれた2022年7月9日（土）•10日（日）に，福岡国際会議場 にて，「日本小児看護学会第32回学術集会」を3年ぶりに現地開催， その後8月31日（水）まで，オンデマンド配信を行いました。現地には両日で延べ1，484名，最終的に1，616名（会員912名，非会員594名，学生 110名）もの多くの方にご参加いただきました。COVID－19感染による影響は長期に及び，7月はまさに第7波の始まりと行動制限緩和の動き がありました。その中で医療関係者であることなど諸般の事情を考慮 してご参加いただきました皆さまに，心より御礼申し上げます。
小児看護に携わる私たちにはこどもにとっての＂最善＂を尽くす責務が ありますが，それはたやすいことではなく，何ができるのかを改めて考え たいと思い，本学術集会のメインテーマを「今，目の前のこの子にできる こと～こどもの尊厳，生活，未来を守る小児看護実践～」といたしました。
本集会の特別講演では，Hope\＆Wish公益社団法人「難病の子ど もとその家族へ夢を」代表理事の大住力先生，太宰府天満宮顧問の味酒安則先生，教育講演では，久留米大学医学部小児科学講座の山下裕史朗先生，厚生労働省子ども家庭局母子保健課の内田愛子先生にご講演いだきました。医療や制度，また歴史や文化的背景を含 めた様々な側面からお話いただき，＂こどもの成長•発達と生活を守り支 える＂ことについてお伺いできました。シンポジウム1の「看護師さん，ね え，見て，聞いて～日々の実践で子どもの権利を守るということ～」では，三好祐也先生，平田美佳先生，井上絵未先生，笹月桃子先生にご登壇いただき，日々の実践でこどもの権利を守り＂声なき声＂を聴く大切さ をお話いただきました。「九州•沖縄小児看護教育研究会」とジョイント開催のシンポジウム 2 「小児看護の基礎教育•臨床教育について語ろ うーこどもと家族の反応と行動の意味を考えることと実践をつなぐー」で は，原朱美先生，松本祐佳里先生，浦部由紀先生，佐野千枝子先生 から，基礎と臨床での具体的な教育方法について伺いました。
一般演題の「口演」は76演題，「示説」は79演題，「テーマセッショ ン」は21企画と幅広い内容でセッションが展開され，中でも，「医療的ヶ ア児支援法」が成立して1年となる今，在宅や保育園などでの看護の現状•課題が多く取り上げられて いました。また今回は，実践力向上を目指し「小児救急看護認定看護師会」「新生児集中ケア認定看護師会九州ブロック」「認定•専門看護師有志」の皆様の協力を得て，「急変対応」「新生児のポジショニ ング｣「ルート類の固定」について指定企画「スキル アップセミナー・も開催しました。共催セミナーは5枠 あり，そのうち3枠はランチョンセミナーとして博多のお弁当を楽しみながら新しい知見を学ぶ場としました。

さらに，認定NPO法人「難病のこども支援全国ネットワーク」のご協力 で，10の「患者•家族の会」の皆様にも現地に来ていただきました。参加者のアンケートでは「プログラムが充実していた」「現地で直接 ディスカッションができた」というご意見を多数いただきました。施設や領域をこえた仲間に会い，顔を合わせ多くの議論を交わせることに学術集会を現地で開催する意義の大きさを感じました。また，オンデマンド配信は，移動時間や勤務への影響を最小限にでき，プログラムを期間中 いつでも繰り返して視聴できるメリットがありました。しかしながら，配信準備のために演者の皆様にご負担をおかけしましたことやプログラム全て が配信とならなかったなどの課題もありました。本集会ではオンデマンド開催決定とお知らせが遅くなり，そのために多くの皆様にご迷惑をおか けいたしましたこと，ご寛容賜りたくこの場を借りてお詫び申し上げます。

本集会は学生時代にご指導いただいた添田啓子前大会長からバ トンを受けました。この1年半は，ただただ開催することだけに必死でし たが，小児看護を大切に育んでこられた諸先輩のご尽力があって今 があること，皆さまのご支援があってはじめて学術集会ができることを実感しました。現地開催前後には恩師の片田範子先生，名誉会員の蝦名美智子先生，草場ヒフミ先生，梶山祥子先生，成嶋澄子先生，吉武香代子先生に励ましと「開催をありがとう」とお言葉をいただきました。ご支援いただいた方全てのお名前をあげることができずとても残念です が，本集会は学会理事長•理事•監事はじめ，企画委員 25 名，実行委員62名，学生ボランティア122名，関係の多くの皆様のお力添えで開催 できました。本集会に関わる全ての皆様に心から感謝申し上げます。

最後になりましたが，こどもへの看護がさらにより良いものになるよう そして，第33回学術集会の盛会を祈って，次期大会長の荒木暁子先生にバトンをお渡ししたいと思い ます。


## 2022年度会員集会 2022年7月9日福岡にて



新理事会メンバー 一同（2021年より）


蝦名 美智子様


草場 ヒフミ様


名誉会員証授与

## 研究奨励賞受賞者より

この度は日本小児看護学会研究奨励賞を授与していただき，誠にあ りがとうございます。

今回，受賞の対象となった論文「脳性麻痺発症のリスクが高い早産児の父親が親役割を遂行できるように支援する看護職の行動指標の作成と妥当性の検討ー父親役割遂行に向けた両親での調整過程に着目して—」は，脳性麻痺発症のリスクが高い早産児の父親の親役割遂行に向け，両親での調整過程を支援するNICU看護師の行動指標 を作成し，その内容的妥当性を明らかにした研究です。本指標は，父親役割に着目しつつ，父親役割遂行に向けた調整過程にかかわる家族全体を視野に入れ，縦断的に看護援助を展開するものとなっており，本指標を使用することで，家族システムとしての発達を支援し，NICU退院後の脳性麻痺発症により生じる危機を家族全体で乗り越えることに寄与すると考えます。

また，受賞の対象となった論文は，千葉大学大学院博士論文の一部 です。NICUで勤務している際に，早産児の父親で，親役割遂行に悩ん でいる方の看護援助について研究したいと考え，博士後期課程に進学 してから論文掲載まで約5年半かかりました。この論文の基となる研究に取り組んでいく中で，研究に取り組む姿勢，研究を積み重ねる必要性，研究を公表する大切さ等を学ぶことができました。今回受賞の対象と

なった論文を投稿する際には，作成した指標 を臨床で使用してもらえるような形での揭載 を目指したいと考え，投稿先や論文構成に悩 みましたが，これまでずっと投稿を続けてきた日本小児看護学会誌に，自分の希望する形 で論文を掲載していただけた際は本当にう れしかったです。さらに，このような賞を頂戴 できるなんて思ってもいませんでした。本当に
 ありがとうございます。

現在，私は岩手保健医療大学看護学部に教員として所属し，小児看護学の教育•研究に携われる喜びを感じる一方で，自身の未熟さを日々実感しております。先日は，日本小児看護学会第32回学術集会に参加させていただき，「小児看護や研究について，もつと勉強しなけれ ば」という思いも抱きました。この賞を糧に，これからも精進してまいります。最後になりましたが，本研究にご協力くださいました皆様，千葉大学大学院でご指導くださいました中村伸枝先生，佐藤奈保先生，当時の上司であり大学院での学びをあたたかく見守ってくださった前田和子先生，市原真穂先生に感謝申し上げます。

この度は本当にありがとうございました。

## 「小児プライマリケア領域の看護を広げよう～特定認定看護師の活動と展望～」の報告

学術集会において「小児プライマリケア領域の看護を広げよう～特定認定看護師の活動と展望～」と題して，テーマセッションを実施しまし た。このセッションの背景には，日本看護協会の認定看護師制度の再構築により，小児領域では「小児救急看護」から「小児プライマリケア」へ新たな認定看護師教育課程へ変更したことがあります。新たな教育課程のカリキュラムには特定行為研修が含まれています。さらに小児プライ マリケアでは，医療的ケア児への看護や地域を含めたケア調整の科目 などが新たに加わり，救急場面のみならず，病棟•外来，在宅や教育•福祉施設など多様な場で専門性をもって，熟練した技術で子どもの安全 で健やかな育ちを支える認定看護師が期待されています。2021年に済生会横浜市東部病院で開講し，現在2期生の教育が行われています。

今回のテーマセッションでは，「小児プライマリケア」という幅広い枠組みで，小児分野ではまだ活用が限定されている看護師の特定行為 を含めて認定看護師がどのように活躍するか，子どもたちが安心して育まれる地域を形成するために医療機関や教育•福祉施設で働く看護師がどのように協働していけるかを検討することを目的としました。話題提供は，小児プリマリケア認定看護師教育課程を修了した1期生 からの報告，特定行為研修を終えた小児救急看護認定看護師の活動について行いました。修了生からは，現場に戻り，これまでには気づ かなかった視点から子どもや家族へ介入したり，地域での生活を見据 えた多職種連携をするなど，視野の広がりを実感していることが報告さ れました。小児プライマリケアという幅広さからもその役割の模索は続 いていますが，修了生それぞれが自施設と地域の特性からニーズを把握し，それらを踏まえた実践ができることが強みだと感じていました。特定行為研修を修了した小児救急看護認定看護師からは，外来から病棟，また地域へと継続した看護をタイムリーに実践するために，特定行為を活かしながら認定看護師としての活動について，事例を交えて報告されました。特定行為はその行為をすることではなく，行為に至る までのアセスメント，実施後の評価という一連の流れが看護に組み込ま

れていることが重要とされています。認定看護師として看護を可視化 する能力や医師を含めた多職種と連携する能力が発揮されることで，特定行為がより活かされることを報告から感じました。

会場には約50名がご参加いただき，その関心の高さをうかがい知る ことができました。3年ぶりの対面によるオープンディスカッションは，多く の質問や意見によって大変有意義な時間となりました。特定行為に関 する具体的な質問や，地域で働く看護師や他職種を支援する支援者支援の必要性，教育福祉施設で働く看護師の自律性に関することな ど幅広い内容が議論され，求められる小児プライマリケア領域の看護 を多角的に検討することができました。実施後のアンケートでは，小児 プライマリケア認定看護師の活動のイメージが持てたこと，スペシャル ニーズのある子どもと家族への地域における予防的支援や医療が届 きにくい地域での活躍への期待など，プライマリケア領域における潜在的な健康•社会課題への役割があることが示されました。これからも小児プライマリケア領域の看護をみなさまとともに広げ，それぞれの地域 で暮らす様々な子どもたちを支える支援者が増えていくことを目指して いきたいと改めて思いました。


## 川出富貴子国際発表助成について •学樗•研究推進数員会 二宮啓子

本学会名誉会員の川出富貴子先生から2015年度に100万円の ご寄付を頂き，2016年度に川出富貴子国際発表助成を開始しまし た。本年度で 7 年目を迎えました。
川出富貴子国際発表助成は，わが国における小児看護の現状•成果を広く世界に発信し，世界の小児看護の実践者•教育者との交流により，小児看護の発展を図ることを目的にしています。国際学術集会で研究発表を行うためには，高額の参加費に加え，渡航費用 が必要になります。渡航費用は大学や病院から支給できない場合が多いです。そのため，川出富貴子国際発表助成により国際学術集会での発表がしやすくなりました。

これまでに， 5 つの研究が本助成制度を利用して国際学術集会で成果発表を行い，世界各国の小児看護の実践者•教育者との交流 を通じて得た知見を国内に広めることができました。しかし，2020年以降COVID－19感染拡大の影響により調査研究の実施が難しいこ とに加えて，感染防止のため国際学術集会自体が中止になったり， Web開催になったりして，渡航費用を必要としない状況が続いてい ました。そのため，2020年度，2021年度は採択者がいませんでした。 2022年度は少しずつ現地開催の国際学術集会が増えつつあります。 そこで，川出富貴子国際発表助成の申請者を増やすために，2022年度は日本小児看護学会ホームページでの広報に加え，現地開催 された日本小児看護学会第32回学術集会で，学術•研究推進委員会のパネル展示により第7回（2022年度）川出富貴子国際発表助成 についてのお知らせをするとともに，チラシを配布しました。
現在，第7回（2022年度）川出富貴子国際発表助成の応募者を募集しています。

この発表助成では，子どもたちの健康増進に寄与するための小児看護の実践•教育に関する調查•研究であれば研究のテーマ，発

表形態（口演，示説），学術集会の開催方式（現地開催，Web開催等）は問いません。国際学術集会であれば国内で開催されるものも対象になります。代表者および共同研究者は本年度の会費を納入し ていること，過去2年間に本学会の国際発表助成や研究助成を受 けていないこと，2023年3月末までに国際学術会議で研究の成果発表を行うことが応募の条件です。助成金応募の時点で演題採択が決定していなくても構いませんが，国際学術集会発表後の申請は受 け付けることができません。また，応募した助成申請が必ずしも採択さ れるとは限らないことにご留意ください。

応募締め切りは第1期：4月末（2022年度は終了しています），第2期： 11 月末の年 2 回で，年間 4 件程度を助成します。なお， 1 件あたり 10万円の助成金は航空券，国内交通費，宿泊料，予防注射料，査証手数料，空港旅客サービス施設使用料及び入出国税，国際学術会議参加費への充当が可能であり，2023年3月末までに助成金を使用する必要があります。また，助成を受けた発表者には助成金交付終了後 2 年以内に，日本小児看護学会学術集会の国際交流委員会ブースにおいて国際学会研究発表報告を行っていただきます。

川出富貴子国際発表の原資全てを使用した後はこの助成は終了となります。本学会のホームページ（https：／／jschn．or．jp／）で要領 とQ\＆Aをご確認ください。ご不明な点はいつでも学術•研究推進委員会（academic＠jschn．or．jp）にお問い合わせください。

多くの会員に助成を受けていただきやすいよう，昨年度から応募方法を郵送ではなく，学会ホームページからダウンロードし必要事項 を記入した申請書をメール添付で学術•研究推進委員会にお送り頂 ければ応募できるように変更しています。奮ってご応募ください。皆様のご応募をこころより扔待ちしています。

## 

日本小児看護学会では，2020年度より災害支援事業の助成を行っ ています。本助成は，「国内で災害が発生した際に子どもとその家族を対象とした中長期的な看護実践活動（調査•研究を除く）を支援する ための事業を行う。本事業は，本学会会員が行う被災した子どもたち に対する看護活動を支援することによって，わが国における子どもたち の健康増進を図ることを目的とする（実施要綱より）」と定めています。本助成は前身である震災支援事業の助成を引き継ぐかたちで始まり ました。これは，本学会の災害対策委員会が発足するきっかけとなった東日本大震災の際に皆様にお寄せいただいた災害支援金で被災地 の子どもたちへの中•長期的な支援の活動を助成するもので，2012年度から2019年度までの間，合計10件（総額1，116，803円）の災害支援事業が採択され，助成金を交付いたしました。これらの事業は学会 ホームページの災害関連情報のページで確認することができます。
東日本大震災後も国内では地震や豪雨などの自然災害が続き COVID－19パンデミックが起こり，人々の生命や生活を脅かす災害が頻繁に起こる中で，子どもと家族のための災害支援事業を助成するこ とは学会の重要な役割であると考え，現在に至っています。
現行の災害支援事業の助成では，2020年度に2件，2021年度と 2022年度にそれぞれ1件の事業に助成金を交付しています。新たに本助成を始めるにあたつて，本学会では対象となる災害について，「災害とは地震や豪雨，噴火等の自然現象または大規模な火災や爆発そ の他の原因によって人命や社会生活に対する広範囲な被害が生じる

現象」としました。対象とする活動は，（1）被災地に対する直接•間接的看護活動，（2）災害看護活動に有益な情報の発信および広報活動，（3）その他，理事会が認めた活動としています。現在，助成を行っ ている事業4件には，COVID－19 に関連する災害支援事業もあります。 また支援の方法も教育，情報発信，体制構築，とさまざまです。2023年度には2年間の助成期間を終えて，最初に交付した事業における支援活動の内容や成果を報告することができると思います。
現在，2023年度（第4回）災害支援事業の助成の公募を行っています。 ぜひ，会員の皆様の活動にお役立てください。助成内容•期間，応募締切等は次のとおりです。詳しくは学会ホームページ内の各種助成，災害支援事業の助成のページをご覧ください。皆様の応募をお待ちし ています。

## 助成内容 ：1件20万円を上限として2件 <br> 助成金交付：2023年4月 対象期間：交付より2年間 <br> 応募締切日：2022年12月7日（水）必着 <br> 問い合わせ先：disaster＠jschn．or．jp <br> （JSCHN災害対策委員会事務局）

－災害対策委員会
委員長：野間口千香穂
委員：松浦和代，近藤美和子，西田みゆき，伊藤久美，
上原章江，鎌田佳奈美，祖父江育子，草野淳子，荒武亜紀

# 成人患者と混合病棟における子どもの療養環境向上のための具体的対策（提言）について 

急激な少子高齢化，医療構造の変化や在院日数の短縮に伴い，小児病棟の閉鎖•縮小，成人患者との混合病棟化は増加の一途をた どっています。コロナ禍と相まって，小児の入院する病棟においても面会制限，プレイルーム，玩具や絵本などの使用制限など，子どもたちの療養環境が様々な制約を受けています。

このような小児療養環境の質担保を懸念し，「成人患者との混合病棟における子どもの療養環境向上のための具体的対策（提言）」をまとめました。
この提言策定に関しての小児看護政策委員会の活動についてご報告いたします。
前小児看護政策委員会（委員長：及川郁子）より，混合病棟の課題 について議論を重ねてまいりました。日本小児看護学会第31回学術集会では，テーマセッション「成人との混合病棟における子どもの療養環境向上のめの具体的対策」（提言）についての意見交換をオンライン で行い，約50名の参加がありました。テーマセッションの終了後アン ケート4件，メルマガで周知し14件のアンケート回答がありました。提言 へ含むべき内容として，家族への支援，小児科経験者（ジェネラリスト） の病棟配置，リスクマネジメントの視点，成人患者への配慮，その他，看護管理者の理解や診療報酬での評価などのご意見をいただきまし た。これらを反映し，提言案を修正しました。

2022年3月7日付でホームページに提言をアップしi，3月中旬に会員 に提言とポスターを発送しました。
2022年度は，第53回日本看護学会（札幌，幕張）交流集会や第26回日本看護管理学会（福岡）インフォメーション・エクスチェンジでの周

知•情報交換活動を進めています。参加者からは「提言には概ね賛同 できる」というご意見と同時に，小児看護を経験していない看護師にも分かりやすい内容であり看護管理者・スタッフにもっと周知する必要が ある，混合病棟では母親に任せきりである，子どもの看護に自信が持て ない，など多くの発言がありました。一方，混合病棟においても，小児看護の魅力を伝え自覚できるようにしていきたい，小児科病棟が担うべき役割を考え地域の重症児などを受け入れているなどの工夫もうかがう ことができました。

第9回成育医療等協議会（令和4年9月21日）では，成育医療等基本方針の見直し案に「小児医療等の体制」として，以下のような文言が入り議論されています。

## 小児及びその家族の安心安全な療養環境の確保を図る観点か

## ら，小児科区域の特定などの対応を講ずることが望ましい中，医療機関の実情を踏まえた適切な体制の整備を推進する。ii

この提言が子どもの医療•看護にかかわるより多くの人々の目に触れ，子どもの療養環境を守る一助となるよう周知活動をしつつ，子どもの療養環境改善•質向上へ向け，学会としての活動を考え取り組ん でいきます。

[^0]

# にて報告 倫理委員会企画研修会「小児看護の現場での倫理的なモヤモヤ，一緒に考えてみませんか ～第2弾～」を開催しました。 <br> 委 員 石浦光世，坂田友，品川陽子，高谷恭子，松岡真里，松本貴子 

小児医療は日進月歩で高度化し，出生前診断，積極的治療の判断や意思決定など医学の進歩とともに考えていかなくてはならない課題が多くあります。しかしながら，倫理的課題は＂いのち＂にかかわ る重大事象だけに存在するものではなく，日常場面での何か＂モヤモ や＂することに多く潜んでいます。私たち看護職者が，倫理的感受性 を高め子どもにとっての最善は何かを考え実践できるよう，まずは，そ の現場で話し合っていくことが大切だと考えています。そして， COVID－19の影響により医療者同士の話す機会が減っているから こそ，「語りあうことのできる場」が必要ではないかと考えました。

そこで，倫理委員会では，2022年2月27日（日）に，日本小児看護学会第31回学術集会で行ったテーマセッション19「小児看護の現場での倫理的なモヤモヤ，一緒に考えてみませんか？」に続く，第2弾 オンライン研修を開催しました。これは，第1弾のオンライン研修参加数とオンデマンド配信視聴数が非常に多かったことから，このような学びの場が大切だと考えたためです。
研修目的として「小児看護の日常的な実践場面での倫理的課題 に気づき，それぞれが自施設での課題に目を向けることができる」こと をかかげ，特に声に出し話し合ってもらうこと，課題に気づくことを主眼にしました。

参加者は，病院，教育機関，訪問看護ステーションなどで勤務す る46名で，小児看護経験は，1年から30年と幅広い年数でした。プロ グラムは，まず，参加者の皆様に日常場面での＂モヤモヤ＂を想起して もらうために，委員より「日常的に起こり得る倫理的配慮を要する看護の場面6事例」を紹介しました。次に，自施設で感じている＂モヤ モヤ＂や工夫していることなど，自由に出し合い共有してもらいました。

事例紹介の一部


そこでは，ファシリテーターとして19名の小児看護専門看護師に協力してもらいました。その後，グループで話し合われた内容を全体で共有し，最後に，委員長より，まとめと「小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針」の活用方法を説明しました。

話し合いでは，「子どもの気持ちではなく，治療や時間的制約を優先している環境」や，「コロナ禍になり，これまで以上に制限がある中 で，どこまで何ができるか」「プライバシーの確保•配慮が足りない」な どの様々な＂モヤモヤ＂が出され，立場や職種をこえた活発な意見交換の場となったと感じました。アンケートの「オンライン上のグループ ワークは話しやすかったですか」という質問では，若干名（2名，4\％） が「あまりそう思わない」という回答でしたが，「倫理的課題を検討す ることができましたか」「参加しての気づきはありましたか」という質問 には，全員が「とてもそう思う」「思う」と回答されていました。研修会 については，「事例を捉える視点や考え方，解決に向けた話し合い の工夫など気づきを得た」「実際に活用できる学びとなった」「子ども の意見に耳を傾けることの重要性に改めて気づいた」「子ども自身に選択してもらう機会を持つようにしたい」などの意見を多く頂きました。今回の研修でも，小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に気づき，それぞれが自施設での課題に目を向けることができたのでは ないかと感じられ，委員会の私たちも，改めて学ぶことが多くありました。

参加者から，今後もこのような研修を望む声も聞かれています。今冬も小児看護における倫理的課題に関する研修会を計画しておりま すので，是非ご参加いただけましたら幸甚です。

これからも，学会員の皆様とともに子どもの権利を擁護できるように倫理委員会の活動を続けていきたいと考えております。

まとめの一部



## ウクライナ侵攻への声明発出とユニセフ「ウクライナ緊急募金」への募金について

会員の皆様には日頃より学会の運営にご理解とご協力を賜りまし て衷心よりお礼を申し上げます。

本年3月に，本学会はロシアのウクライナ侵攻に際して声明を発出 し，ウクライナの子どもたちを支援するために募金を行いました。以下 にその経緯を報告いたします。

2022年2月24日に，ロシアがウクライナでの軍事作戦を開始すると公表した後に，ウクライナへの軍事攻撃が始まり，世界中の人々が先行きの見えない戦争に強い不安を感じました。戦争の犠牲になるの はいつでも弱者であり，私たちが最大限の努力のもとに大切にしてき た子どもの生活や命が，奪われ脅かされる事態となりました。会員の皆様も憤りと悲しみを感じていることと思います。

この状況で私たちができることはなにかと考えていたところ，3月2日 10時過ぎに荒木理事から「学会から声明などを出しますか」と連絡 をいただきました。他の看護系学会の動きを待たず，すぐに声明を出 すことにし，声明の骨子を当日昼までに決めて声明文の第一案がで きたのは翌日の昼過ぎでした。すぐに学会役員で協議し声明文を学会ホームページで発出したのは3月4日でした。英文声明は3月8日に追加しています（https：／／jschn．or．jp／pr／778／）。

その後3月20日に開催した理事会では，脅威にさらされているウク ライナの子どもたちへの支援策として，ユニセフの「ウクライナ緊急募金」に100万円を募金することを決め，3月23日に評議員のご意見をう かがったうえで，学会の総意として募金を最終決定しました。3月25日 には募金を完了しました（https：／／jschn．or．jp／pr／787／）。

るはずです。それにもかかわらず地球上から争いがなくなることは，残念ながら今は実現できていません。戦いの最中もその後も後悔の念 を抱くにもかかわらずです。これが無念でなりません。これからも人類 は進化していくのだろうと思いますが，まっさきに戦争のない世界を実現しなければならないと思います。

私たちがよく知る，大人たちが子どもたちのために作った「子ども の権利条約」は，「命を守られ成長できること」「子どもにとつて最も よいこと」「意見を表明し参加できること」「差別のないこと」 （https：／／www．unicef．or．jp／about＿unicef／about＿rig．html）を原則としています。この約束を私たちはけっして破ってはならないの です。

この原稿を執筆する際に，「子どもの権利条約」をあらためて読 み直しましたが，さらに，ある方から絵本を紹介していただき読み ました。その絵本は「へいわとせんそう」（たにがわ しゅんたろう／ ぶん，Noritake／え，ブロンズ新社／刊，2019年3月／発行， https：／／www．bronze．co．jp／books／post－176／）です。「へいわ」と「せんそう」で何が異なり，何が同じかが示されています。ウクライ ナの子どもたちも泣いていますが，ロシアの子どもたちも同じく泣 いているのです。

一刻も早くこの戦争が終わることを願わずにはおれません。

人類はその歴史のなかで戦いを繰り返してきました。また，その歴史を振り返ることによって，戦わず争わず共に生きる術を培ってきてい


[^0]:    i 一般社団法人日本小児看諼学会成人患者との混合病棟における子どもの療養環境向上のための具体的対策（提言） https：／／jschn．or．jp／files／2022＿seijinkanjyatokongouby outou．pdf（2022年10月12日アクセス）
    厚生労働省．第9回成育医療等協議会資料3－2成育医療等基本方針の見直し案 p19
    https：／／www．mhlw．go．jp／content／11908000／0009923

